

当院の取り組み

1. 当院は保険医療機関です。
2. 当院では健康管理（健康診断の結果等）・保険・福祉サービスに関する相談への対応を図っております。
3. 介護保険に係るご相談、主治医意見書の作成を行っております。
4. 夜間・休日も医師と連絡の取れる体制になっております。緊急連絡先は 0826-45-2031 です。

万が一連絡が取れない場合は吉田総合病院（TEL:0826-42-0636）へご連絡下さい。

5. 通院が困難な場合は連携医療機関と共に 24 時間の往診・訪問診療の体制を整えております。

連携医療機関：吉田総合病院（TEL:0826-42-0636）

6. 必要に応じて、専門医・専門医療機関への紹介を致します。
7. 医療機能情報提供制度を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関を検索することが可能です。
8. 訪問看護が必要な方については、当診療所又は連携訪問看護ステーションと共に 24 時間の対応を致します。

連携訪問看護ステーション：安芸高田市医師会訪問看護ステーション（TEL:0826-42-4119）

9. 健康保険で禁煙治療を行っており、敷地内は禁煙となっております。

10. 医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。
11. 地域において包括的な診療を担います。
12. 予防接種に関するご相談をお受けします。
13. 患者さんの受診されている他の医療機関・服薬状況を適切に把握致します。
14. 発熱等の風邪症状のある患者さんの動線を分けるなど、院内感染防止の取り組みを行っております。
15. 医薬品の供給が不安定な状況になっております。厚生労働省の指示により、薬局において円滑にお薬が受け取れるよう一般名処方（お薬をメーカーを問わずに記載すること）を行っております。
16. マイナ受付の対応につきまして 当院ではマイナンバーカードを保険証として使用することができます。
診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証 の利用にご協力をお願いいたします。
17. 患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期の投薬、またはリフィル処方箋の交付について対応を行います。

* 本書面をご希望の場合はお渡しいたしますのでお申しつけください。